

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

市長あいさつ

日向会長あいさつ

辻本氏(旭川春光会理事長)あいさつ

- ①おびった清掃就労体験報告
 - ②花菜里らんど就労体験報告
 - ③高齢になった親の想いについて
 - ④地域での生活の場の確保と支援体制について
 - ⑤障がい者雇用の実情について
 - ⑥就労促進 ジョブコーチについて
 - ⑦北彩都ガーデン構想について
 - ⑧障がい児者の特性把握について
- その他
- ・市有施設における就労訓練について
 - ・障害者用トイレについて

市長終わりのあいさつ

施設内見学の様子

第54回目となる今回は、旭川市の地域福祉の発展と施設福祉の充実を目的に、知的障がい福祉に関する研修・学習会や情報交換などの活動を行っている、旭川市内の知的障がい関係の施設をもって構成された「旭川知的障がい施設連絡会」(日向透会長)の会員の皆さんや施設の利用者、利用者の保護者の皆さんと日ごろの活動状況や今後の課題、市への提言などについて対話、意見交換を行い、その後施設内を見学しました。



日時	平成23年5月25日(水) 午後1時00分～午後2時10分
場所	社会福祉法人 旭川春光会 セルフプロイデ 会議室 (旭川市神居町忠和155-1)
相手団体	旭川知的障がい施設連絡会(日向透会長) 17人
出席者	旭川市長 西川将人 「旭川知的障がい施設連絡会」 今井務(旭川市つつじ学園 園長) 新庄正一(旭川福祉園・第二旭川福祉園 副施設長) 大友崇(旭川通勤寮さぼーと22 課長) 稲田公要(上川更生ハイム 施設長) 久世光昭(旭川ねむのきの里 庶務課長) 大杉貴之(ねむのき神居支援 課長) 廣瀬裕司(ねむのきワークセンター 施設長) 松尾彰久(北海道療育園法人 事務局長) 辻本紀一(セルフプロイデ 施設長) 小柴守(みらい(Mirai) 施設長) 松平昇三(ぴあふる岩山 施設長) 副会長 山口昌宏(ねむのきグループホーム 管理者) 日向透(希望学園 施設長) 会長 小林春人(旭川春光会 利用者) 斉藤英司(ねむのき神居 利用者)

本田悟(道北知的障がい児・者家族会 会長) 鹿野徳郎(道北知的障がい児・者家族会 事務局長)

対話の内容

市長あいさつ

皆さんこんにちは。

今日は「旭川春光会」さんのご協力をいただいてこの場所をお借りし、このように対話集会を開催させていただきました。まずお礼申し上げます。

今日は「旭川知的障がい施設連絡会」の会員の皆さま方、関係者の皆さま方との対話集会ということでございます。皆さま方には日頃から本市の障害福祉の推進に大変お世話になっておりますことを、この場をお借りし改めて感謝を申し上げます。本当にいつもありがとうございます。

対話集会については、私が市長就任以来、開催してきており、今日が54回目になります。市内各地域の皆さん、様々な団体の皆さんと意見交換をさせていただき、その貴重なご意見を市政の中で反映させていただきたいということで、これまで行ってまいりました。また以前、障害者福祉センター「おびつた」において、「旭川身体障害者福祉協会」の皆さんとの対話集会を開催させていただいたこともありまして、今日は「旭川知的障がい施設連絡会」の皆さま方との対話集会ということで、皆さま方からのいろいろな生の声を聞かせていただけるのではないかなと、大変楽しみにしておりました。

今日の会場であるこちらの施設についても、私も何度かお邪魔をしております。日頃の作業風景などを、若干ですが見させていただいたこともあります。作業訓練を受けられる施設ということでありまして、非常に貴重な役割を担っていただいていると思っています。福祉的就労という福祉施設での就労と、一般就労という企業での就労とありますが、今、国においても、福祉的就労から一般就労への移行を促進していくという方針の中で、私たちもそのような方向で進めてきてはおりますが、経済的な不況も続いている中、なかなかその受け皿となる場の提供が十分とはいえない現状です。私たちといたしましては、市の関連施設、市有施設等における就労訓練事業ということで、障害者の皆さんの就労の場を少しでも多くするよう積極的に取組を進めてきております。まだまだこの先様々な問題もありますが、引き続き重要な課題として取り組んでいきたいと考えております。また、皆さま方にはこれまでも、大変ご協力、お力添え、またいろいろな現場の声などを聞かせていただけております。引き続きお力添えをいただければなと思っています。市においても、様々な新たな業務の掘り起こしを行っているところですが、こちらについても、皆さんからも、こういう仕事はどうだろうかなど、そのような話をぜひ聞かせていただければと思っています。

それともう1点は、施設入所者の地域生活への移行についても進めてられてきて



おりますが、特に北海道においては施設入所者の割合が全国と比べて高いという状況が続いております。連絡会の皆さま方には、例えばグループホームやケアホームなどの整備を行っていただき、地域での生活支援という部分においてもお力添えをいただいております。本当に感謝を申し上げます。私たちも障害者の皆さんが地域生活に移行していただくことができるように、こちら大きな課題としてこれからも取り組んでいきたいと考えております。

またご承知のように、市では本年度、第3期の障害福祉計画を策定する年となっております。これから皆さんとのいろいろな意見交換により、具体的な作業を進めていきたいと考えております。

最後にもう1点ですが、3月11日に東日本大震災がございました。市民の皆さんにはたくさんの義援金や物資の提供をいただき、また市からも延べ100人以上の職員を現地に派遣し、いろいろなお手伝いをさせていただいております。連絡会の加盟施設の皆さんからも、岩手県山田町の施設に、北海道療育園さんや希望学園さん、ねむのきの園さん、第二希望学園さんから職員の方を派遣していただいたとうかがっており、本当に私たちも心強く思っておりますし、また本当に感謝をしているところでございます。被災地の皆さんが一日も早く日常生活に復帰いただけるように、障害をお持ちの方も現地にはたくさんいらっしゃいますので、そういった皆さんに対してのご支援ということでも引き続きお力添えをいただくことができればありがたいと思っております。

以上、簡単ですが冒頭にあたっての私からのあいさつに代えさせていただきますが、今日はこの後、いろいろとご意見などを聞かせていただき、ぜひ有意義な時間にできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日向会長あいさつ

旭川知的障がい施設連絡会の会長を仰せつかっております日向と申します。

所属は春光台にあります希望学園でございまして、実は日本でも有数の高齢の児童施設ということで、現在、懸命に今後の姿を模索しているところでございます。

当会は、旭川市内の18の施設が加盟して、平成18年の旭川市の障害福祉計画の立案と同時に設立し、市と一緒にこれからの障害福祉のあり方を模索しているところでございます。



本日はこのように対話集会を開催していただき、市長をはじめ事務関係者の皆さまには心より感謝を申し上げます。

本日は、今市長のごあいさつにもありました就労移行にもかかわりますが、「おぴった」や「花菜里ランド」で就労体験をしている方たちのお話、それから家族の方たちのお話、そして私

たち現場を司る者の話しといったかたちで盛りだくさんなのですが、ぜひ私たちの意見や考えをお伝えしたいと思っております。

現在、私たちの福祉現場は3Kと言いまして、非常に働き手の少ない状況でございます。この3Kを「きつい・汚い・給料安い」というようなネガティブな考えではなく、ポジティブな考え方をして、福祉現場で働く「歓迎していただけます・感動を与え

てくれます・希望を持てます」というような明るい方向に持っていきたいと考えております。今年、道の委託を受けまして福祉・介護人材確保啓発事業という、若い人々たちに向けての発信も行っていきたく思っておりますので、ぜひこのような場を活用しながら、市の皆さんと歩みを共にして、誰もが暮らしやすいまちづくりに貢献していきたく思っています。今日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、心より感謝を申し上げます。どうもありがとうございます。

辻本氏あいさつ(旭川春光会 理事長)

今日は大変お忙しい中、このように大勢の方においでいただきまして、本当にありがとうございます。特に市長、そして福祉保険部長、担当の課長や係長、それから室長。たくさんの方が今日の対話集会、そして当施設においでいただきまして、本当に感謝にたえない次第でございます。これも何かの縁で非常に幸せなことだなというふうに感じているところでございます。

私たちがこの施設に来たのが平成13年の4月1日ですから、もう10年が経ちました。そしてその間に大過なく施設経営を行うことができたということは、ここにおいで各施設の皆さん、特に市長をはじめとする行政の皆さんのご指導ご鞭撻があったからこそと感じております。本当にありがとうございました。

今回の対話集会を当施設で行えないかというお話があった時には、初めは戸惑っておりましたが、やはりそういうことでお世話になっている皆さんからそういうお話があるのであれば、率先して一つ手を上げてやってみようかなと思いき、今日に至ったわけでございます。市長も非常に公務ご多忙のところにおいでになられてるわけでございますから、どうか皆さんも忌憚のないお話をどんどん出していただいて、それにお答えいただいたり、聞いていただいて、そしてますますの皆さんの施設において、利用者の方が喜んで仕事に就いていけるような方向にもっていきたく、またもっていけるように私たちも努力したいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

日向会長

今日の対話集会の開催を皆さまにお知らせしましたところ、8人の方から発表したいという申出がありました。順次、私の方で指名いたしますので、ご発言の方をお願いをしたいと思います。

まずは、トップバッターで一番緊張してるのかなと思いますが、旭川春光会の小林春人さん、つつじ学園で生活してる時から私はずっと存じておまして、いろいろと私のお手伝いもして下さった方でございます。今、「おびった」で働いておりますので、そのお話をしてくれるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

①おびった清掃就労体験報告

小林春人氏(旭川春光会)

僕の名前は小林春人と申します。

僕が旭川春光会に通うようになったのは、平成4年なので、今から19年前になります。平成13年に施設が新しくなって、今は「セルフプロイデ」に楽しく通って来ています。仲間もたくさん増えました。僕の作業は主に農園作業です。冬は除雪作業やタオルたたみなどの委託作業も手伝っています。

また、週に3回程度は、旭川市障害者福祉センター「おびった」で清掃の仕事もやっています。おびったの清掃は五つの施設が集まって作業をしています。1階部分は「ぴあふる岩山」さん。2階は「ねむのきワークセンター」さんと「旭川春光会」。3階は「上川更生ハイム」さんと「旭川福祉園」さんで分担して作業をがんばっています。

休み時間やお昼ご飯の時間などは、ほかの施設の利用者さんと交流ができてとても楽しいです。作業も少しずつですが、うまくなってきています。最初はやらせてもらえなかったけど、今はカーペット洗浄やコンクリート床、フローリングは機械で磨きをかけて、つやだしを職員に教えてもらいながらやっています。トイレも「おびった」に来てくれた人が気持ち良く使えるようにピカピカにしています。とてもやりがいがある仕事です。できれば多くの人が参加できればいいと思っています。多くの場所で掃除ができればとても良いと思います。

僕はこの経験を生かし、「旭川働く仲間の会」を、平成7年に準備会を立ち上げ、翌年の4月に正式に発足しました。活動内容は、総会や花見、全道研修交流会などをやっています。育成会の全道大会本人大会実行委員や、平成9年度から2年間で、北海道障害者会議の委員もやりました。現在は「旭川働く仲間の会」事務局長、「NPO法人きらり」の理事、「ピアカウンセラー養成事業検討委員会」の委員をやっています。道の事業で、「北海道手をつなぐ育成会」が事務局となって進めております研修交流会は、全道の仲間に呼びかけ研修をやります。毎年、講師を呼んでお話ししたりしています。機関紙「旭川働く仲間の会たより」を不定期に発行しています。ありがとうございました。

日向会長

どうもありがとうございました。すばらしい発表を聞かせていただきました。

ピアカウンセラーというのは、障害を持つ方などが、同じような状況の方と互いに自分の悩みや経験を話したり、相談に乗ったりすることで、その人自身で悩みや障害を克服するための力を培っていくための援助などをする方のことです。それでは続きまして、ねむのき神居の斉藤さん。花菜里ランドではすばらしい仕事をされていると聞いております。よろしく願いいたします。

②花菜里ランド就労体験報告

斉藤英司氏(ねむのき神居)

花菜里ランドでの体験発表実習について。ねむのき神居、斉藤英司。

花菜里ランドでの実習は平成21年から行っています。僕が2年間、働いた仕事の内容は草取りです。花菜里ランド周辺の草取りや、ビニールハウスの中の草取りをしています。雨降りなどの天気の悪い時も濡れながらやっています。時間を忘れて仕事をしている日もあります。大事な仕事の給料もたくさんもらって、友達もできました。毎日、大事な仕事をして、いろいろなことが勉強になりました。今年もまた花菜里ランドの仕事をしたいと思っています。袋詰めや掃除の仕事などです。今、一番働きたい仕事はスーパーでの仕事です。いろいろなことをやってみたいと思いますので、今年もよろしく願いいたします。

市長

ありがとうございました。素晴らしいですね。

日向会長

ありがとうございます。花菜里ランドでの仕事で達成感を感じて、それが充実感に変わって、そして明日への生きる力となり、そして、スーパーで働きたいという大きな夢を持っているという発表でした。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、家族会を代表しまして、高齢になった親の思いについてを本田代表からお話をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

③高齢になった親の思いについて

本田悟氏(道北知的障がい児・者家族会 会長)

本田といいます。今、頑張っているお二人方のお話しの後で、年金生活の私としてはかなり話じらいののですが、高齢になる親の不安ということで2点ほどお話ししたいと思います。

私の子どもが利用してる施設の利用者は、もう40歳代から50歳代という方々が多くなってきております。当然ですが、その方の親御さんたちも70歳代、80歳代という方々です。先日、施設の方にお聞きしたところ、その年代の方々は80%を超えているという状況だそうです。本当に後数年で亡くなってしまおうという状況の中、親亡き後の子どもの行く末がとても不安です。昨年、北海道の家族会という組織が、居住場所に関する意向調査を行っており、その中で、保護者が亡くなった後の希望する子どもたちの居住場所というのがありました。その結果は、入所支援施設への希望が73%、グループホーム、ケアホームへの希望が22%。合わせると95%になりました。この調査対象の保護者の中には自宅から通っている方も17%いましたが、やはり自宅から通っている保護者の方々も入所支援施設を希望していると思います。この結果からも、現在の自立支援法による入所施設から地域交友という考えの中、厚生労働省の地域計画、入所施設利用者を地域へという考え方がありますが、施設解体論的なものは、私たち保護者としては希望していません。親が亡き後、子どもたちが安全に生活ができ、保護者が安心して預けられるという本当に終の住み家として、入所支援施設を多くの保護者たちが望んでいますし考えているところなのです。

もう一つですが、成年後見制度の件です。親亡き後、私たちの代わりに保護する方、第三者に頼らざる得ない状況になりつつあります。市としても相談支援ということで事業展開をされていることと思いますが、相談所を一つ設けて、必要な方がそこに来るとか、あるいは紹介されてそこに来て相談をするというのではなく、もう一歩進んで、例えば施設側と連絡して、後見が必要な方の保護者との話し合いを定期的にしていただけるよう多くの人を配置していただきたいですし、旭川市内の施設を利用していても、その保護者は旭川市外にいる方も多くいらっしゃいますので、その地域の方々との連絡も十分取り合えるような体制にさせていただき、成年後見制度の理解促進が図れるような十分な連絡体制を確立していただきたいと思っています。障害者本人の意思を尊重するということは当然ですが、知的障害の特性として、自分の意思を正確に示すことができない人たちもたくさんおりますので、このような時には私たち保護者の思いも聞いていただければありがたいと思います。私たち保護者は本当に高齢になってきております。このような意見を言うこと

ができるのも後数年しかないかもしれません。保護者である親の意見を聞いていただける機会を今後とも多く設けていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

市長

どうもありがとうございます。

日向会長

どうもありがとうございました。これからも、私たち現場の方の声を届けたいと思っています。住まいについて、それから就労に関して、そしてその人たちを支える仕組みというような順番になっておりますので、引き続き報告、発表の方をお願いしたいと思います。

では4番目、ねむのきグループホームの山口さんよろしくお願いいたします。

④地域での生活の場の確保と支援体制について

山口昌宏氏(ねむのきグループホーム 管理者)

私は社会福祉法人旭川ねむのき会でねむのきグループホームという事業所を管理してる山口と申します。今日はよろしくお願いいたします。

私は現在、グループホームの事業所というかたちで44人の定員で10か所で事業を行っているわけですが、地域での生活の場の確保と支援体制について、2点ほど課題や意見を述べさせていただきたいと思います。

まず1点目は、障害を持った方は住宅の確保に苦慮してるということをお伝えしたいと思います。グループホームにお住まいの方も、一人暮らしをしたいといったかたちでニーズがあるのですが、障害があるということだけで、民間の賃貸住宅を借りることができない場合が多くあります。また不動産会社の方で理解があったとしても、大家さんの方で理解がなければ、なかなか上手くその辺が進まないということがあります。また、賃貸契約の際には保証人を立てなければなりませんし、保証人がなければ、保証会社に保証金を払わなければなりませんし、その手続きの難しさもあり、なかなか簡単には住居を確保することはできない状況です。市の自立支援協議会の相談支援事業の中でいろいろと相談に乗っていただけたと思いますが、住宅入居等支援事業、住宅サポート事業について、第1期の障害福祉計画では研究します、第2期の計画では実施します、とありますが、これを生活の場の確保ということでもう少し進めていただき、障害のある方も一人で、または複数で生活できるような住宅の確保に努めていただきたいと思います。「北海道あんしん賃貸支援事業」という道の事業では、今述べたことを札幌市内に限って行っていますが、そちらの方との連携等も図りながら、うまくやっていければいいと考えています。加えて、障害を持った方は低所得者の方が多いので、公営住宅の優先的入居についても進めていただきたいと思います。

2点目ですが、グループホーム・ケアホーム事業を行っている中で、入居したいという問い合わせが多数あります。直接の場合もありますし、相談支援事業者の方からの問い合わせもあります。しかし、実際には対応ができないという状況です。市の方でグループホーム等の空室状況や待機状況をうまく取りまとめ整理して、情報提供をすることで、グループホーム・ケアホームに入居したい方がスムーズに

利用できるようになるのではないかと思います。

グループホーム・ケアホームの数については計画どおり順調に進んでいるということで、5月1日現在、369人の定員と道のデータに出ておりましたし、23年までに400人という数値目標もおおむね達成できるのかもしれませんが、きめ細やかな情報提供があった中でグループホーム・ケアホームを選ぶことができるということが必要なのではないかと思います。どうもありがとうございました。

日向会長

ありがとうございます。続きまして、就労関係、雇用問題について旭川通勤寮さぼ一と22理事の大友さん、よろしくお願いします。

⑤障がい者雇用の実情について

大友崇氏(旭川通勤寮さぼ一と22 課長)

旭川通勤寮さぼ一と22の大友といいます。

私の事業所では、宿泊型自立訓練事業とグループホーム・ケアホームの事業を行っています。通勤寮さぼ一と22は定員が20人で、現に就労されている方、2年間訓練して寮を出て、グループホーム・ケアホームに住んでいる41人とその他一人暮らしの方を含めた総勢約66人の方たちの、現に一般就労している方たちの支援をしています。

先ほど、福祉的就労から一般就労への促進というお話がありましたが、私の事業所の現状をみますと、これまで一般就労されていた方で、解雇されたり、離職された方が再就職することは大変難しい状況となっており、これまで一般就労していた人が福祉的就労に戻ってきてしまうということが多くあります。一度離職すると再就職することは大変難しい状況となっています。

高等養護学校を卒業してすぐに来られる方も多く、生活面や仕事先の人間関係などで失敗して、離職や転職をされる方も多いのですが、そうなった時に一般の企業に再就職することが大変難しいということです。

市の方にはいろいろとご配慮いただいて、「おびった」や「花菜里ランド」などの市の施設での就労の場をたくさんつくっていただき、本当に感謝しています。しかしそれ以外の所では、フルタイムで働ける仕事が少なくなってきており、中には週に3日間だけの就労とか、就労時間が短いなどということもあり、それでは生活費を稼ぐことがすごく難しい状況になりますので、一人でも二人でもフルタイムで働ける場をつくっていただきたいと思います。私の施設の利用者の皆さんは、それぞれすごく得意な面や不得意な面がありますが、その得意な面を生かすことができれば、十分に賃金を稼げる力があると思います。例えば、市の職員と一緒に働いて、得意な部分、不得意な部分を実際に見てもらうことで、十分に働ける人たちだということを知ってもらえると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

市長

はい、どうもありがとうございます。

日向会長

本年度からクリーンセンターで通年で働く場を提供してもらい、そこで働いている

方たちは本当に嬉々として誇らしげに仕事をしています。

それではまた関連するお話になろうかと思います。就労促進に関して、ジョブコーチのお話を大杉さんにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

⑥就労支援・ジョブコーチについて

大杉貴之氏(ねむのき神居 支援課長)

私は、ねむのき神居という、一般就労を希望される方への就労移行支援事業と、福祉的な就労の場の提供を行う就労継続B型事業などを行っている施設の職員です。

日々、一般就労をされる方、また福祉的就労をされる方を見させていただいて、普段感じていることとお話しさせていただきたいと思います。

ジョブコーチについては、ハローワークが進めている職場適応援助者助成金という制度なのですが、これは雇用を前提とした制度であり、本当に就職する人しか使えない制度です。私たちもジョブコーチの援助は必要だと思っているのですが、就職を前提とした場合のみということから、市の方で実習というかたちで働かせていただいている多くの方たちはその対象となりません。しかし、初めから直接現場の職員の方々が対応することは難しいですので、初めの頃は施設の職員がついて行って仕事を教え、本人たちが安定した頃に手を引くようにしています。このようなことは、これから障害者の就労を進める上ではすごく大事な役割となってきます。

制度上は、第1号ジョブというのが社会福祉法人が配置するもので、第2号ジョブというのが、企業が自ら配置するジョブコーチです。市で2号ジョブを配置してくれとまでは言いませんが、市のいろいろな仕事の中でどのような仕事が障害者に向いているのか精査する役割の方、また実際に現場で仕事を最初にサポートする方などの人材を配置するなどの体制ができないものか強く感じています。

普段、封筒詰めなどの委託作業をいただいて、私たちの施設内で作業をしていますが、出向いて行った現場で仕事をする場合には、サポートをしていただけるような体制づくりが必要だと思います。

これらのことを考えた中で、私が勝手に考えた名称ですが、「就労サポート隊」というような、いろいろな立場の方が集まって、障害者の声をサポートするような仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

日向会長

どうもありがとうございました。障害のある方が現場で仕事をしていくためには、ジョブコーチなどのサポートする方たちが必要だというお話でした。

それでは続きまして、ねむのきワークセンターの廣瀬さんからお話をお願いしたいと思います。

⑦北彩都ガーデン構想について

廣瀬裕司氏(ねむのきワークセンター 施設長)

私は知的障害者の通所授産施設ねむのきワークセンターで勤務しております廣瀬といいます。

私たちの施設も、市から障害のある方たちに適切な作業を提供していただい

おり、市長をはじめ福祉保険部の皆さまにこの場をお借りしてお礼を申したいと思います。どうもありがとうございます。

前段の実際に就労をされている方たちのお話から、十分伝わったと思いますが、やはり外で働くということが本人たちの大きな自信となり、生き生き作業をしている姿を私も職場で毎日のように見えています。実際に通所施設を運営している者が言う言葉ではないのかもしれませんが、同じ仕事をしたとしても、やはり外での働く場所には通所施設はかなわないかなと感じています。

北彩都ガーデンの整備については、駅のすぐ近くに造られて、本当に旭川市の顔となるようなガーデンになるのかなと思い、一市民としても楽しみにしています。そのようなすばらしい所に障害のある方たちが働くことができる場所をつくっていただけると、障害をお持ちの方たちがさらに生き生きと元気よく、一市民として活躍していけると感じています。ガーデンの仕事は当然庭などの管理もあるでしょうし、付帯施設等もつくられるということも聞いておりますので、まだ計画段階とは思いますが、ぜひ一度ご検討いただいて、可能であればそこで働く場を提供していただけると大変ありがたいと思っています。

日向会長

どうもありがとうございました。それでは続きまして、障害児者の特性把握について、いろいろな場面で少し困っているというような声が出ておりますので、Mirai(みらい)の小柴さんから報告お願いいたします。

⑧障がい児者の特性把握について

小柴守(Mirai(みらい) 施設長)

社会福祉法人鷹栖共生会の「大雪の園」という入所施設と、台場にありますが「Mirai(みらい)」の施設長を兼務させていただいております小柴と申します。

これまで福祉関係の従事者は、ある意味待ちの姿勢で業務を行なってきましたが、今、一般就労や地域生活への移行ということで、本当に市長をはじめ皆さんにはご協力をいただいて、どんどん足が福祉からまちへという方向に動いてきているところだと思います。私のところの施設でも、いつも鍵を開けてどんどん外に出掛けようというところと、当然安全性も高めることについても努めてきてはいるのですが、以前、入所施設の利用者が外出して、鷹栖町からバスに乗って、乗り継ぎながら、最終的には動物園まで行ってしまいました。たまたま衣類に住所が書いてあり、また言葉で伝えることができましたので、バス会社から連絡が入り、幸い大事には至らなかったということがありました。本人はバスを乗り継ぎながら、楽しみながら行ったのだと思いますが、これがもし事故にでも遭っていたらと考え身震いしたことを今でも思い出します。

今、市では障害福祉に関する様々な啓発などを積極的に行ってきてくれていることもあり、市内でも障害のある方々だけで歩いている姿を多く見掛けるようになってきました。

先ほどのような事例は、たまたまうまく具合に言葉を掛けることができたとか、たまたま衣類に住所が書いてあったから良かったわけであり、福祉の事業者としては、安全のためにいろいろな方法をとらなければいけないのですが、なかなか完璧に支援をすることは難しいので、やはり地域の皆さんが障害の特性を理解し、障

害のある方とどういふうに話ができたり聞いたりすることができるかというところが一番大事だと思います。

私たちも障害特性についてきちんと伝えきれていないということについて、反省しなければいけないですし、市の職員や警察官の方々などにも十分に理解していただくことがとても重要であり、またそこから地域に広がっていくと思います。最近、地域の方々との関わりもすごく増えてきて、十分に理解されている方もたくさんいらっしゃると思いますが、ぜひ市職員をはじめ官公庁の職員の皆さん方に対しても、知的障害を持った方々の本当の特性についての勉強会を開いたり、啓発などを行っていただき、私たちと近づいていただければ、よりよい生活につながっていくのではないかと思います。

私たちも、先ほど日向会長が言ったように、マイナス思考ではなく、どんどん前向きに進んで力を出していかなければいけないと考えております。私たちも日々発信をしていきますので、ぜひ障害特性の把握についての研修会などを開催していただければありがたいと思っております。

市長

ありがとうございます。

日向会長

どうもありがとうございます。まだ若干お時間がありますので、皆さんの中で言い足りないこと、こういったこともお話ししたいということがありましたら、承りたいと思えますがよろしいでしょうか。

今、障害特性のお話がありましたが、震災で被災されて避難所暮らしをしている障害者の方たちの現状としては、地域の方々との関わりがきちんとできているところは、避難所の中でも割とスムーズに避難生活を送られているようですが、その部分が希薄なところでは、障害者や社会的弱者という方たちが追い出されるようなところがあります。あるお母さんは「せっかくここまで血の出るような思いをしてきて、自分の子どもの障害を地域の方に理解してもらったのに」と話していました。

ほかにお話しされる方はいませんか。稲田園長、クリーンセンターの方にお仕事に行っている方がいらっしゃると思いますが、その人たちの様子はどうでしょうか。

その他

・市有施設における就労訓練について

稲田公要氏(上川更生ハイム 施設長)

はい。昨年よりクリーンセンターの方に6人行っています。施設の外で仕事することもとても大事なことだと思います。

私たちだけで教えられること、伝えられることは、それほど多くはありませんので、週に5回、3時間ですが、その職員の方と一緒に仕事をして、たくさんの人と触れ合ったり、お話をしたりすることはとても大事なことだと思いますし、またこれが就労に向けての第一歩となるのではないかと考えています。

そこで、先ほどもお話がありましたように、就労日数や時間数を増やしてほしいと思いますし、できれば1人でも2人でも一般と同じく雇用していただければ、彼らに

とっては「ここで仕事ができる。一緒に働ける」という希望や夢が叶うということですから、そういう部分がとても大事だと思っていますので、ぜひともお願いしたいと思います。

市長

ありがとうございます。

・障害者用トイレについて

日向会長

先ほど北彩都ガーデンのお話もありましたが、これからハード面の整備がされていくと思います。私も以前から気になっているのですが、障害者向けのトイレというのは男女兼用となっています。やはりこれは男女で区別をしていただきたいと思います。障害者というくくりではなく、障害者用のトイレにも男性用も女性用もあるというようにしてほしいと思います。私の入った後に、若い女性などはやはり入りづらいでしょうし、そういったことが、やはり人に優しい、障害があっても暮らしやすいまちづくりの第一歩だと私は思っています。

お時間となりましたのでこの辺で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

市長終わりのあいさつ

ありがとうございました。

非常に短い時間で申し訳ありませんでしたが、今日はそれぞれ皆さんの立場から現場の生の声を聞かせていただきました。双方向の対話の時間をもう少し持つことができれば良かったのかも知れませんが、今日はまず聞かせていただいたお話について、しっかりと受け止めさせていただき、今後の福祉行政、障害福祉行政の中に生かしていきたいと思っています。

冒頭お話していただいた、小林さんと斉藤さんには、本当に素晴らしい発表を聞かせていただき、ありがとうございました。私も本当に頑張っていらっしゃるなと思って聞いておりました。またこれからもぜひ頑張りたいと思いますし。周りの仲間の皆さんにもぜひお二人からのたくさんのお元気を与えていただければと思います。

そのほか皆さんからいろいろとお話を聞かせていただきました。特に親の思いという部分では、子どもさんもどんどん大きくなって、保護者の方も歳をとっていつて、いなくなった後ということについては、高齢社会の進行は、当然障害者の方にとっても同じでありますから、いろいろな部分でまだまだ足りない面もあるんだなと思いました。またしっかりとその対策をしていかなければ手遅れになってしまうのではないかなと思っております。貴重なご意見をいただいて本当にありがとうございました。

また、情報提供なども非常に大切だと思っておりますし、就労についてもクリーンセンターなどで少しずつですが拡大させていただいております。引き続き市の関係する仕事の中で、どのようなことを皆さんにやっていただけるのか、研究していきたいと思っています。今最後にお話していただいたように、そこでの成功体験が自信につながり、一般就労につながっていくということですから、ぜひ私たちの市の施

設をその訓練の場として位置付けて、ご活用いただく機会を増やしていけたらなと思います。

また、北彩都ガーデンの件についてですが、具体的にはこれからですが、基本的な理念としては市民の皆さんに維持・管理してもらうようなガーデンを考えております。ですから、つくった後は造園業者さんに管理を丸投げするというのではなく、市民の皆さんに、ボランティアの方、会員制にするのかどうか、その方法等はまだ決まっていますが、管理についてはそのように考えておりますので、その中で障害をお持ちの皆さんにも参画していただくことができるような方法について模索していきたいと思っております。難しい維持・管理もあれば、そうではないものもあると思っておりますので、何とかそういう部分で可能性を見出していければなと思っております。

また、障害者の方の特性を把握することについてですが、これは約35万人の市民の皆さん全員が知っていただくということが最終究極の目標であります。そのためのPR活動も必要だと思っておりますし、障害をお持ちの方がどんどん社会に出ていただくことが、そういった意識の共有、また特性を知っていただく機会につながっていくのではないかと考えています。幸い旭川市は障害者の方のスポーツが非常に盛んなまちであり、身体障害の方ですが、前回のパラリンピックではアイススレッジホッケーのチームがメダルを獲得し、その中に旭川出身の選手が三人もいらっしゃいました。そのほかにもクロスカントリーですとか、ほかのスポーツも含めて多くの方がスポーツに携わっていただいておりますので、障害者スポーツの先進地という部分の旭川市をこれからも更に伸ばしていきたいと思っております。そのことがいろいろ意味で市民の皆さんへのPRにもつながっていくのではないかなと思っております。知的障害の皆さんにもどんどんスポーツにも参加してもらうことができるように、ぜひお手伝いをさせてもらいたいと思っております。

先ほどトイレの話もありました。今まで行政を含めた社会全体がそういった細かいところまで手が回っていなかったということについて、実際お話を聞かせていただいて、まだまだだなと思えました。トイレに限らずたくさんあると思います。今後の中でそういったこともしっかりと認識していかなければいけないなと思えました。

皆さんが管理等をされている施設は、そこで居住して暮らしながら作業をされていたり、または通所をしていたりと、いろいろな形態の施設があるかと思えます。ぜひこれからも頼りにさせていただいて、また期待をしておりますので、引き続きお力添えいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、今日のお話でフィードバック等を必要な部分があれば、後日、改めてでも結構ですので、市の方へご連絡をいただいて、お返しさせていただきたいと思っておりますし、そのようにして少しずつでも前進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本当に限られた時間の中、本当に限られたお話しかできませんでしたが、今日このような機会を持たせていただきましたことに感謝を申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

設内見学の様子

